



年頭のごあいさつ

理事長 白川 博一 〈壱岐市長〉

新年明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

国民の生活に多大な影響を及ぼしました新型コロナウイルス感染症ですが、昨年の5月から感染症法における5類感染症に引き下げられ季節性のインフルエンザと同じ扱いになり、世の中の動きが少しずつコロナ感染拡大前に戻りつつあるように思います。

さて、公的年金制度につきましては、少子高齢化の進行を見据え将来にわたって制度を維持していくための5年ごとの財政検証が本年実施され、令和7年の年金法改正に向けて社会保障審議会年金部会において議論がなされる予定です。

医療保険制度については、令和5年5月19日に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、こども・子育て支援の拡充として、令和5年4月に出産費及び家族出産費の支給額が引き上げられたことに伴い、令和6年度からはその費用の一部を現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援する仕組みが導入されます。また、高齢者医療を全世代で公平に支え合うための見直しとして、前期高齢者の医療給付費を被用者保険者の報酬水準に応じて調整する仕組みが導入されることから共済組合の負担増加が考えられますので、今後の動向に注視

して参ります。

マイナンバーカードが保険証（共済組合員証）として使える「オンライン資格確認」については、組合員及び被扶養者の皆様が安心して利用できるよう医療保険者として引き続き正確な加入者情報の管理を行っていく中で、マイナンバーの登録時には、紐付け誤りを発生させないために組合員の資格取得時に必ずマイナンバーを記載するよう改正されました。

その他、被扶養者の認定においては、令和5年6月13日に閣議決定されました「こども未来戦略方針～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～」において、「年取の壁・支援強化パッケージ」が公表され、一定の要件で扶養にとどまれるようになりました。

このように国の社会保障制度の様々な見直しが進められておりますが、情勢を迅速に把握し、構成団体と連携を密にしながら、共済組合として正確に対応して参ります。

また、福祉事業の一環としての貯金、貸付、保健の各種事業につきましても、事業内容の充実を図りながら、組合員のニーズを的確に把握し、更なるサービスの向上に努めて参ります。

本年も皆様方のお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、組合員の皆様並びにご家族の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。